

## 東アジアの近代と言語認識

—日本の視点から—

石 剛

現在、世界各地で冷戦終結後にかつてないほどさまざまな形で国家間、地域間に緊張関係が続いている。しかもそれらは沈静しないばかりか、日増しに増幅されていく様相すら認められる。東アジアにおいてその一つの端的なケースが提示されている。外交問題を始め、国際政治と安全保障、歴史認識、国民感情、経済文化交流など、すべての面において問題の深刻化が投影されている背後に、この地域特有の歴史的、伝統的または文化的原因が考えられるが、いずれもすぐれて近代の負の遺産としてその深層に複雑なつながりを持つものである。それらを読み解くためにどのようなアプローチが有効であろうか。

日本において、ナショナリズムを高揚させることを目論見ながらたとえば次のような事例が現れた。改憲論議をはじめ、1999年1月国旗国歌法の成立以来エスカレートしてきた言論と表現への規制や思想・信条に対する様々な強制措置が立て続けに取られた。そのよりどころはほかでもなく「忠君愛国」まがいの選良的民族主義思想だった。そればかりではない。最も効果的にナショナリズムに刺激できる領土問題が道具と利用され、国民の莫大なエネルギーをそこに向かわせたことに成功した一部の政客がいたこと、そして彼らに迎合してくれる大衆が少なからず存在することもそれに手伝い、国民感情が巧みに翻弄されて、20世紀70年代以来東アジアにおける最悪の事態が醸し出された。そのため長年営々とかろうじて築き上げてきた「友好」ムードと最低限の信頼関係がいつも簡単に瓦解してしまい、かつての「子々孫々までに」と平和友好関係を維持して行こうという誓いがいかにも隔世のように響き、もろく消え

去っていくことは、問題の深刻さを物語っているのである。こうした一連の動きの背後にどのようなメカニズムと思惑がはたらいているのかについて追及することは重い課題となっていると思われる。

一方、隣の国にも近年デモを始め、少数だが過激な行動は目立つ。芸術的に稚拙なドラマなども商業的需要に支えられている要素もあり一向に減る気配がなかった。さらにネット上に不穏な言論が頻繁に現れたりした。これらが日本のマスコミにとってはちょうど手ごろな材料を提供したようなもので、ことあるたびに偏った宣伝に使われた。テレビのワイドショーなどに「評論家」の面々が出てきては、相手を悪魔化させようと騒ぎたてた。メディアとしての最後の品位まで捨てられ、国民輿論の誘導と権勢への迎合は、このように別に戦前と戦時中にだけ起こったものではないことをよく記憶すべきことであろう。

こうしたもろもろの現象を理解するには、その場しのぎ的な解釈などはなんら知的な意味をなさないもので、その根源的な原因を突き詰めるために東アジアの近代における問題の発生源にさかのぼって考察する必要があると同時に、近代言語・文化意識の深層にも迫るようにしなければならないと考えている。その場合、「日本語」という言説媒体と日本の言説空間にかかわる最も根本的な問題として、その中核に位置する言語意識の解明も重要であろう。しかし今まで「国語」認識に関する諸事象に対して無関心であったという傾向があることは否められない。これに鑑み、言語問題と近代性との関連に対する問題提起が欠かせないものであり、その場合は社会言語学の視座と並行して、近代日本の言語観形成に関わる諸問題を植民地支配という経験に沿って追究する研究方法も、その歴史的文脈を理解するうえで役に立つと考えられる。

ここではまず近代日本における「国語」概念の形成とその周辺の諸問題を取り上げ、近代（明治以降）という時代背景と関連付けながら、その意識の長きにわたっての影響を確認したうえで、学問史的に近代日本の言語学の性格を考えたい。慶応二年前島来輔が徳川慶喜將軍に建白した「漢字御廃止之儀」から始まり、明治六年南部義壽の「修国語論」を経て、「国語国字改良」をめぐる一連の動き、「羅馬字会」や「かなのくわい」、「言文一致」などがそのバックグラウンドにあったが、その中で国語意識と

言語観の変容は植民地支配と緊密に関連しながら発生したという点を忘れてはならない<sup>1</sup>。こうした諸条件の下で形成された近代日本の言語的スタイルとその歴史的経験及び国民意識の形成プロセスは、同時に東アジア地域にも拡散していき、パターンとして複製されたとも言える。その複雑な後遺症を今日に残されてきたという、これもまたほとんど考察されてこなかった問題が存在している。ポスト・コロニアリズムの意味およびナショナリズムの現状などを念頭に置き、国語観念の形成を通して東アジア諸地域の相互関連性を整理し直すということの出発点はここにあったのである。この場合、東アジアにおける近代文化の成立過程とその支配の論理、さらに新たなカモンファクターとしての可能性を今日において如何なる視点で観察できるかという問題意識も重要である。ここでは、ひとまず「国語」をめぐる意識の変化を通して、近代国家との関連、言語意識の政治性という問題を深く掘り下げていけるように、その方向性に示唆を与えることにしたい。

## I.

「国語」かそれとも「日本語」か。この問題提起自体は一般の方に唐突のように聞こえるかもしれない。日本の国語学界ではこれを既に解決済みの問題とも見られているようであるのに対して、一般日本社会ではこの二つの概念のいずれについてもその出自の問題などを考えることなく、ごく当たり前のように日常的に使われているからである。小学校から高校までの学校教育では今日でも相変わらず「国語」という主幹科目が設けられており、ほとんどの人は国語と日本語の概念としての相違に関して無自覚である。このことから分かるように、国語観念はすでに社会的通念として疑われることがなく深く浸透されている。それに対して学界では事情がもっと複雑である。

正面からこの「神話」を打破しようとして「国語」という言葉に関する疑問は早くも昭和10年代にあったが、ただ当時においてすぐさまその声が消されていった<sup>2</sup>。むしろ戦前から戦時中の日本の言語学的状況は『国語運動』と『日本語』という2雑誌の名前に象徴されているように、まさにこの二つの言葉によって20世紀日本の国語学の性格を表している。

時代が下って20世紀は80年代末ごろとなり、社会言語学の立場から国語概念をめぐる様々な視点から、「国語」という言葉に象徴されている言語意識と近代史、特に植民地支配の経験との関連の問題が提起なされた。それを受けて、言語学の分野にとどまらず、思想・歴史領域の研究者、社会史や文学、文化史研究者たちも加わり、21世紀までわずか10年の間に多くの研究成果が世に送られた。研究者の間で「国語」の性格についての認識は大きく前進して、そのイデオロギー性についても明確な見解を持てるようになったようである。東京大学などをはじめ、多くの大学は次第に国語・国文学科などの名称を廃止し、日本語・日本文学科に改名していったのもその現れである。そして何よりも日本「国語学会」の改名まで真剣に議論するようになったのが決定的な出来事といえよう<sup>3</sup>。

このことに象徴されているように、「国語」というかつてのキーワードが、ようやくその歴史的な役割を終えたようにも見えた。それがこの言葉の誕生からおよそ百年の歳月を数えることになる。人間で言えば百歳は老人となるが、言葉の世界ではまだ若い青年である。この百歳にすぎない若い言葉は、一体どのような生い立ちで持って生まれ、どのように育ち、その「功績」とは何だったのだろうか。百年もの間に君臨してきた王座から引きずりおろされたものの、日本社会に目を向けてみれば分かるように、「国語」という言葉は決して死語にはなっていない。異なる歴史的段階におけるその役割、そしてその今日的な意味とは何かということ言語思想史の視座からもう一度吟味する時に、より根源的な問題群に遭遇しなければならない。

近代日本言語学の中で中核的な存在である「国語」という概念について、その誕生した当時から様々な理解があった。言葉の形としては古く遡って追跡できるが、ほぼ現在の意味合いになったのが、明治の20年代になってからのことである。上田万年があので有名な「国語と国家と」という論説の中で、この概念の完成型を示したのである<sup>4</sup>。

昭和13年という早い時期からも国語概念に疑問を投げかけ、戦後も相変わらず関心を払ったのが、特にヨーロッパ言語学の素養を豊かに持ち、日本の言語学者の中でも異色の存在として知られる亀井孝であった。1970年10月の『国語と国文学』誌に発表された氏の論文「『国語』とは

いかなることばなりや」は、この概念の現出について文献学的に明らかにしていた。ちなみに、その前年に『解釈』第15巻第7号に掲載された古田東朔の論文「『国語』という語」は、短いながらも江戸期から明治20年代さまでこの言葉の意味変遷について克明に辿り、亀井論文の下敷きになっている。その後、いくつか関連の研究が現れたが、その中で代表的なものとして田中克彦の『ことばと国家』（1981年）が挙げられる。田中の著書によれば、「言語ナショナリズムのさなかにあったドイツの経験をそのまま日本に持ちかえり、すぐさまそれを植え付ける役割をはたした」上田万年によって、「国語」概念の中身が決定づけられたと鮮やかに示されたのである<sup>5</sup>。

しかしヨーロッパ由来のこの概念は果たしてどのようにして日本に定着し、支配的言語意識としてどのようなプロセスを経て根を下ろしたのかに関しては、以上のような優れた成果があったにもかかわらず、究明されるまでまだ程遠いと言わざるを得ず、学界からの関心も薄かった。この状況を一変させるのに、亀井論文から更に20年の歳月を要したのである。戦後40年も経過しようとしたのに、植民地支配における言語思想問題に目を向けた研究は皆無に近いということ自体も不思議としか言いようがなかった。

時はまさに20世紀80年代の初頭、「日本（語）の国際化」と盛んに叫ばれている「ご時世」がその転機の下敷きになったのである。それまではかたく信じられ誰ひとり異議を挟んだことがなかった「国語」の正当性に関して、世界に普及しだしていく日本語の問題として再び世の関心事となった。日本国際交流基金などから多額の予算を果しては世界の各地で日本語教育・普及事業に精を出した中で、これがかつて戦時中の国策である日本語普及事業とはいかなる面において違うのかという問にも答えるべく、様々の議論が行われた。近代日本語の成立過程と近代日本文化の性格を、もし世界システムの中で歴史的に考察をする場合、植民地問題はどうしても避けられないからである。

極めて重要でありながら、それまでに見過ごされてきた植民地での言語政策問題を掘り下げて、その実態を明らかにしただけでなく、近代日本言語意識の形成と国語学との相関性について初めて解剖のメスを入れ

られた研究がようやく現れた。先に挙げた石の著書では台湾での伊澤修二の活動を始め、植民地言語政策の実証研究を通して、時代的情況とは、この緊密に関連しながら、帝国意識の要請に応じた国語概念定着のプロセスを明らかにし、さらに近代日本文化、日本精神と言語観との関連性についても追究した。それとほぼ同じ時期に、京極興一の『国語とは何か』（1993年2月）が上梓された<sup>6</sup>。この2冊の著書が世に出てから、日本思想史・民俗学・言語教育史など諸分野から大きな反響があり、ナショナリズム論やポスト・コロニアリズムの隆盛にもなあって、近代日本における「知」の起源をさかのぼり、所与とされていた事柄の恣意性と言葉に隠蔽されてきた政治性を暴き出す試みが、思想史の分野を中心に盛んに行われていた。俎上に載せられたのが、まさに「国語」であった。公にされた文章の数からいえば、「国語」概念の形成とそれをアカデミズムの側から支えた「国語学」こそ、この文脈で語られている最も中心的なテーマであった。これまであらかじめ実体として存在したものと考えられてきた「国語」が、国民国家形成の不可欠な構成要素として恣意的に構築され、その恣意性ゆえにすぐれて政治的性格を帯びた概念であったことが、こうした研究によってわかりやすい形で提示されたのである。

その後子安宣邦の「『国語』は死して『日本語』は生まれたか」（『現代思想』第22巻9号 1994年）を始め、単行本としては川村湊『海を渡った日本語』（1994年）、駒込武『植民地帝国日本の文化統合』（1996年）、酒井直樹『死産される日本語・日本人』（1996年）李妍淑『国語という思想』（1996年）、安田敏朗『帝国日本の言語編制』（1997年）、長志珠絵『近代日本と国語ナショナリズム』（1998年）、三浦信孝編『言語帝国主義とは何か』（2000年）など、いずれも力作が相次いで出版された。21世紀までの10年間は、かつてないほど注目の的となり、まさに「国語の10年」と言っても過言ではなかろう。しかも、その勢いはその後もさらに細分化しながらも、植民地言語問題を始め、植民地の文学・社会・行政・思想・学術などあらゆる方面の研究にも波及して、数多くの成果を生み出されてきたのである。中でも最も注視すべきは学問の世界で発生した意識の変革である。旧来の常識を一変させたその内包されたエネルギーは継続的探求につながっていき、新しい展開を可能にしたからである。

言語および言語意識の変化は常に何らかの形で発生しているが、不思議なことに、最も惰性的で、保守的な行動規範のパターンが観察されやすいのも、また言語学の領域にほかならない。単に表記法の技術や「国語」認識における「伝統」と「革新」との対抗図式の枠内で論じられる傾向にあった近代日本の「国語国字問題」を、政治状況や国際関係、そしてなによりも植民地支配などを通して日本語と異言語との対峙という、よりダイナミックなパースペクティブのもとに解放して語り直すことを可能にした知の分野におけるこのような潮流が、国語学者の間でどれほど認知され、また重要な問題として受けとめられているかと言えば、当初から必ずしも思想界と社会言語学界の動きに反応しなかったようだった。

## II.

「10年一昔」というように、つい「山が動いた」のである。21世紀に入って学会内部での議論が活発となり、2002年12月20日評議員会において投票した結果、学会改名の原案が可決され、続いて2003年2月23日に学会全会員の投票を実施し、「本学会の名称を創立60周年(2004年)を期して「国語学会」から「日本語学会」に改める。会則の文言も、それに応じて改める」と最終結論が出された<sup>7</sup>。改名事件は結果的に以上ようになったが、その論理と議論の過程について考えるとなかなか興味が深いところがあった。

学会改名の必要性に関して二つの側面から議論された。「日本語学」という名称は「国語学」を「今風に言い換えたわけではない」として、「日本語学は外国人に対する日本語教育の隆盛に伴い、必然的に現場の要請にこたえ得るよう、それまでの国語学の在り方を見直し、教育現場に役立つ学問として軌道修正をしていくうちに自然と発展してきた学問」だ<sup>8</sup>という主張に対し、当時の国語学会代表理事である山口佳紀は日本語学と国語学との違いは、そこにとどまらないと指摘した。「現代日本語の研究が日本語教育の要請に応ずる形で推進されてきたということは、ある程度事実であろう。しかし、だからと言って、日本語教育に役立てるための日本語研究だけを「日本語学」と呼ぶのは、どうだろうか」と異論を唱えたのである<sup>9</sup>。

改名にあたって学会関係者にとっての心配事は、「国語学」と「日本語学」とは同じ学問なのかどうかという点と、さらに名称を変えようという場合、従来の名称と新しい名称とがどういう関係にあるのかを見極めることであった。アエラムック・シリーズ『日本語学のみかた』（平9・10）の中で、佐竹秀雄「二十の分野と方法論文字・表記」は次のように記している。「従来の国語学における文字・表記に関する研究は、歴史的な研究と現代語における研究に二分されてきた。しかし、日本語学の立場では、現代語の研究が中核にあり、歴史的な研究は、現代語までの変遷を跡づけるものとして意味があると考えられる」と、その「住み分け」を主張した。これはすなわち研究内容と分野の混乱を招来するという危惧から改名に対して釘を刺したものである。これに対する反論として、「国語学」は現代語研究とともに歴史的研究を重視し、「日本語学」は現代語研究を中核とするという言い方は、そのような慣用が事実として既に生じつつあるにしても、「固定化すべきかどうか、甚だ問題である。このまま行くと、「国語学」は歴史的研究を、「日本語学」は現代語研究を中核とするという慣用が出来かねない」とも指摘された<sup>10</sup>。

これ以外に今一つの議論は、日本語研究のために「国語学」という呼び方を保存することにどういう意味があるかに対する疑問である。もともと「国語」は国家の存在を前提とする用語であるが、そのことに積極的意味を見いだして「国語学」という名称を用いている「国語学者」は、少なくとも現在は、案外少ないのではないかという指摘があった。そして最後に援用されたのが亀井孝の議論であった。「日本語の同意語として「国語」にいささかの学問的価値なきことはまた明かであらう」というものである<sup>11</sup>。

また改名の根拠として時枝誠記の論述も挙げられた。国語学の対象は国家や民族の観念を排除し、純粹に言語的特質に基づいて規定されるべきであるとして、「国語学にいふ所の国語は、日本語と同義語と考へるべきで、これを日本語或は日本語学と言わずに国語或は国語学と称するのは、日本国に生まれ日本語を話す処の我々の側からのみ便宜その様に呼ぶに過ぎないのであつて、厳密に言えば、やはり日本語或は日本語学と称」するのが適切であると時枝は述べていたのである<sup>12</sup>。

国語学会はこれら大御所の議論をも踏まえ、「自らの携わる学問の名称が、いつまでも「便宜」にとどまることは、決して望ましいことではあるまい。歴史的研究も含めて「日本語学」と称するのが、妥当であると考えられる」と、最終的に決断を下した<sup>13</sup>。

以上のように、学会改名に際して複数の議論と論理が関わりあったが、最終的に決定的な要因として指摘すべきは、「国語」概念形成に対する追究から大きな影響を受けたことである。それは学問の世界においてこの新しい認識が浸透し始めたことを意味し、かつて受け入れられてきた抑圧的な国語イデオロギーに対する一連の解析が確実に結実されてきており、もはや正面から抗うことが困難になったものと理解される。その最後の牙城とも言うべき「国語学会」が最終的に改称にこぎ着けたことはすなわちその証の一つである。既成観念に対する脱構築的挑戦によりもたらされた意識の変化は目に見えた選択結果に直結したところに大いに意味があったと言える。

### Ⅲ.

しかし、「国語」から「日本語」へと名前を変えるというだけですべての問題が終わるのだろうか。「日本語」には果たして純粋に言語学的な意味しかもたないものだろうか。この場合、明治28年上田万年の国語論から発端され、戦時中に至って「東亜語としての日本語は亜細亜人の精神血液」<sup>14</sup>などの日本語論の流れを想起しておきたい。

国内では帝国の言語として「国語」、外部の植民地占領地などにおいては「日本語」と、この二つの用語を使いわけた歴史を振り返ればわかるように、「国語」と「日本語」、あるいは「国語学」と「日本語学」、そのいずれもすぐれて政治的な意図をもって成立したという性格を認識しておくべきだろう。これら二つの関係は構造的に以前と何ら変わるところがない。このような使い分けが「国語＝日本語」という日本近代の国民国家の論理を前提とするものであり、それらが創出され、使われてきた日本近代化の過程との関連性、さらに今日にもつながっている言語学的状況、すなわち明治から平成までの精神史としての問題は、言葉の切り替えなどで簡単に忘れ去られてはならない<sup>15</sup>。国語と日本語を扱う学問がそれを取り巻く状

況から全く自由であることは極めて難しいというほかにならない。

これこそ国語学会改称の背後に隠蔽され、見落とされがちな問題ではないか。一見して中立にして透明のような概念の上に安住できるものではない。忘却される過去の歴史への無自覚に対して、それらを乗り越えるための視座を失うことになりかねないからである。こうした未だに明らかにされておらず、言葉の隠れ蓑に隠された無自覚でいるもろもろの間に、真摯に直面することが求められている。さらに言うならば、フィクションとしての「国語」概念は、「血液」のように日本人の「精神」に浸透されてきた一方、七世末までに存在すらしていなかった「日本」ということば<sup>16</sup>（言うまでもなく「日本語」という概念も）は、まるで古代から脈々と伝ってきたように人々の脳裏にすりこまれたのが、ひとえに明治以来国家主義教育と植民地支配の「成果」にはほかならない。日本の近代文化、近代言語学におけるポスト・コロニアリズム問題を考えることの重要性はまさにここにあったのである。

これに関連しているのが、国語イデオロギーの伝播ルードとそれによりもたらされた地域間の共通性である。東アジアにおける近代的言語民族主義と文化民族主義の発生・発達は孤立した事件では決してなく、日本を中継点とした近代システム構築のための布石となったのである。先に見てきた日本における国語概念の成立とほぼ同じ時期に、「国語」という言葉は、19世紀末から20世紀初頭にそのまま中国へ伝播したことをはじめ、学校教育における諸教科の構成と大量の「日本教習」の受け入れなどのできごとから見ても、その一端が分るのである<sup>17</sup>。このことが東アジアのつながりを物語っており、近代性の象徴として理解すべきであろう。当時の文献や言説などからそれを詳しく跡付けることを別の論文に譲ることとして、ここで言っておきたいことは、国語概念の生成とアジアの国民国家誕生との間に少なからぬ関連性を持っていること、国語に関する意識の確立と国民意識をもつこととの因果関係、さらに近代的ナショナリズムの誕生と、今日まで各地で民族主義思潮の消長の度合いからして、冒頭に提起した現在直面している諸問題の縁起が見えてくるように思われる。一つの例を挙げると、新中国成立後にそれまでに「国語」という教科は「語文」に、「国語」は「普通話」に切り替えられたいきさつがあったが、21世紀に入って「国語」

の復活を主張される声が一時期きわめて高かった。言語民族主義の根深さが観察できる好例としてその論争を通して検証していきたいところである。

近代日本の言語思想と文化思潮形成にとっては植民地支配の影響が極めて大きかったと同時に、支配される側に置かれた東アジア各地域の内部にも日本から思想・意識の面で様々な形で波及され、影響されたのである。このことはある意味では東アジアの近代的秩序形成に決定的役割を果たしたと言わざるをえない。この事実を確認したうえで、今日における状況と突き合わせながら、ナショナリズムという問題群とセットして正面から取り掛かるべきである。

アジアにおける新たなカモンファクターを探求しようとするならば、国語意識の問題に象徴されているように、様々なナショナリズムの不定形で悪質な増殖と近代的形態に分析のメスを入れることが欠かさないのであろう。現在いわゆる政治的・国益にかかわる（領土問題などをも含めて）もろもろの問題に、打開の緒が一向見つからない中で考えるべきは、自明と思われがちな思考様式と文脈に何か問題なのか、である。その根源的原因の再検討を始めなければ、この状況を乗り越えるすべを最終的に失ってしまうであろう。そのなかではじめてナショナリズムという夢魘から脱却の可能性が浮上してくるかもしれない。

東アジアという巨視的視座と言語思想史の角度から日本の国語意識とそのイデオロギー性問題を取り上げ、既成観念の束縛から脱出することを目指すことはそのための一つの試みである。このことについていかなる手立て、あるいは方法的可能性が残されているのかを考えると、我々にはいかにして言語的束縛から生得的生存環境と文化環境・伝統から自由を勝ち取るかという問題が先かもしれない。個人内面の果て無き営みとして問われるのがまず我々の精神であるからだ。今後は以上の問題群に取り掛かるときに必要な心がけを検討すべきであり、今言えることは、支配する側とされる側の視点という構図から、さらに如何なる言語的・ナショナリズム的束縛からも自由でいられるように、その身構えと精神の獲得は重要であるに違いない。それが無い限り、いつまでも不毛な議論に終始して、厳然たる状況の前で拱くだけで知的な営為が阻まれることとなろう。

(広東外語外貿大学講座教授。本学文学部教授。本文は2013年8月「第3回中日朝韓比較言語文化研究国際シンポジウム」における発表をもとに大幅加筆修正したものである)

注

- 
- <sup>1</sup> 石剛 1993年1月『植民地支配と日本語』（三元社）に参照。
  - <sup>2</sup> 亀井孝 1938年「日本語学のために」（『文学』昭13・2）、『日本語学のために・亀井孝論文集1』所収
  - <sup>3</sup> 鈴木重幸 2000年3月「日本語研究のために——学会・機関誌の名称をめぐって」『国語学』200集
  - <sup>4</sup> 石前掲書を参照
  - <sup>5</sup> 田中克彦 1981年『ことばと国家』P113 岩波書店
  - <sup>6</sup> 京極興一 1993年2月『国語とは何か』東宛社
  - <sup>7</sup> 山口佳紀 2003年2月24日「会員投票結果に関するご報告」『国語学』54巻I号
  - <sup>8</sup> 森田良行 1997年「日本語学の構想」『日本語学』15巻7月臨時増刊号
  - <sup>9</sup> 山口佳紀 2002年「学会の名称について」『国語学』53巻4号
  - <sup>10</sup> 山口佳紀 2003年「学会名称問題の扱いについて」『国語学』54巻I号
  - <sup>11</sup> 亀井孝前掲書
  - <sup>12</sup> 時枝誠記 1940年『国語学史』昭15・2初版 岩波書店
  - <sup>13</sup> 山口佳紀 2003年2月24日「会員投票結果に関するご報告」
  - <sup>14</sup> 石剛 1993年「ポスト植民地主義と日本の言語学的状況」『現代思想』21巻7号
  - <sup>15</sup> 子安宣邦 1994年「『国語』は死して『日本語』は生まれたか」『現代思想』第22巻9号に参照。
  - <sup>16</sup> 網野善彦 2000年『「日本」とは何か』（講談社）に参照されたい。
  - <sup>17</sup> 小学校における「国語」という教科も明治33年の学校令によって確立されたが、中国にもその後導入されたのである。